作成日：　2026年　3月　6日

自己点検評価表

「専修学校における学校評価ガイドライン」（改訂版）対応

学校法人名：国際総合学園

学　校　名：長岡公務員・情報ビジネス専門学校

◆ 修学支援新制度の認定　☑有　□無

◆ 大学院入学資格（高度専門士）が付与される専門課程　☑有　□無

◆ 外国人留学生キャリア形成促進プログラム認定　☑有　□無

◆ 職業実践専門課程の認定　☑有　□無

認定課程名称：商業実務専門課程　ビジネス公務員科
商業実務専門課程　総合ビジネス科
工業専門課程　AI・情報システム科
工業専門課程　CGデザイン科
工業専門課程　ITビジネス科

【NAEVS 20260511版】

【項目1】　教育理念・目的・目標

小項目	評価の基準	自己点検評価結果	エビデンス等
1 教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	3	・学則 ・学生の手引

①状況説明

・建学の精神、教育方針、学校教育指針を『学生の手引き』に記載し、学生、教職員は電子データにて常に閲覧可能な状態となっている。毎年４月に実施する新入生/進級生のオリエンテーションの際には対面による説明の機会を設け、より深い理解につなげている。
・教職員に対しては年度初めに『学生の手引き』の読み合わせを行なって内容の浸透をはかるとともに、変更や更新が為される場合は、変更内容について確認する機会を設け、理解と指導についての情報共有を行っている。

【教育理念】
◇建学の精神
「教育、文化を通して地域社会、国家の発展に寄与する。」
【養成する人材像】
◇教育方針
スペシャリストの育成
本校は現代社会の要請、特に地元産業の求める人材の育成を目的とする。そのため、実社会で要望され卒業後すぐに役立つ資格、能力、知識を備えた「スペシャリスト」を育成する。
豊かな人間形成
また、資格、技能を持つと同時に、社会的常識と基本マナーを備え、明るく建設的な意志をもった人材を養成する。

②課題及び今後の改善方策

・情報提供の方法が紙媒体からWeb媒体へと変化しているため、利用者に対して十分な周知が求められる。
・各学科が対応する業界のニーズについて、継続して動向を意識していくことが重要となるため、関連分野の企業や団体との連携をより発展させる。

③特記事項（優良な取組等）

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	自己点検評価結果	エビデンス等
1 教育課程の編成と授業科目	①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	2	・学則 ・シラバス ・教育課程編成委員会議事録
	②外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を10単位以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	2	・学則 ・シラバス
2 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	3	・学則 ・シラバス
	②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。【注）職業実践専門課程】	2	・学則 ・シラバス ・職業実践専門課程　別紙様式
3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	3	・学則 ・シラバス ・卒業進級基準（学生の手引） ・検定一覧表（学生の手引） ・職業実践専門課程の基本情報について
4 学修成果目標の達成状況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	3	・シラバス ・卒業進級基準（学生の手引） ・検定一覧表（学生の手引） ・教育理念および卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー） ・修学支援新制度　確認申請書 ・検定合格率（検定報告書、パンフレット）

	学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	2	・卒業進級基準（学生の手引） ・検定一覧表（学生の手引） ・教育理念および卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー） ・就職活動報告書 ・進路データ

①状況説明

・カリキュラムの編成は、教育理念、教育目標、人材育成像を踏まえ、学科長、科目担当者を中心に、毎年検討して策定されている。また、カリキュラム策定や教育方法の工夫について、各学科の教育課程編成委員会における意見も踏まえ見直しが行われている。
・カリキュラム及びシラバスは、教育理念・教育目標に沿いながら、各学科の特色が出るものとなっており、即戦力としての人材育成に役立つ構成になるよう考えられている。より時代のニーズに合ったカリキュラムにできるよう、更に企業等との連携が必要な科目があり、継続的に取組んでいる。
・年２回実施される授業アンケートの結果も各系の学科長、教務部長、副校長が確認をして教育効果の確認に役立てている。

②課題及び今後の改善方策

・関連分野の企業や団体との連携は今以上に発展させ、業界ニーズに合わせたカリキュラム改善が継続的に必要と考えている。各学科の教育目標、育成人材像に向け業界ニーズに対応した付加的教育の更なる充実を目指し、引き続き連携強化に取り組む。

③特記事項（優良な取組等）

【項目3】学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	3	・学則 ・募集要項 ・ホームページ ・入試面接評価表 ・選考結果資料 ・修学支援新制度　確認申請書
	②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注)修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	3	・学則 ・募集要項 ・パンフレット ・ホームページ ・入学選考基準・選考方法 ・入試面接評価表 ・選考結果資料 ・修学支援新制度　確認申請書
2 自主的な学習の促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	2	・シラバス ・経過報告書 ・振り返りアンケート
3 多様な学生に対する支援	①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	2	・留学生用パンフレット ・募集要項
	②特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	2	・留学生用パンフレット ・募集要項 ・学校行事資料
	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	2	・カウンセラーの配置 ・SNS相談の資料 ・学生の手引き（学生生活） ・MyiDによる相談窓口
	②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	3	・学生の手引き（学生生活） ・MyiDによる相談窓口 ・経過報告書 ・振り返りアンケート

4 学生生活に関する支援	③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	3	・健康診断案内 ・年間行事予定表 ・健康診断実施記録 ・再検診の案内・記録
	④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3	・募集要項 ・公的奨学金制度説明資料 ・学費サポートプラン案内資料
	⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3	・学生の手引き（学生生活） ・学生の手引き（就職） ・就職活動年間予定 ・企業説明会案内文書 ・就職実務シラバス

①状況説明

・学生募集については、学校パンフレットやＨＰにおいて、各学科のメインの授業、科目、目標、就職採用実績などをわかりやすく示しており、オープンキャンパスなどを通して理解を深めてもらっている。
・パンフレット、募集要項は毎年作成して入学希望者に配付している。
・資格取得、試験合格、就職状況などは、数値データを示し理解を図れるよう説明している。
・学生納付金については、適切な設定を行っている。教材費については各学科のカリキュラムに合わせた教材等を教務で協議して決定している。
・学校パンフレットや、ＨＰにおいて、各学科のメインの授業、科目、目標、就職採用実績などを明示し、オープンキャンパスなどを通して、学科選択のミスマッチ回避を図っている。
・オリエンテーションでは、学習内容はもちろん学校生活を示すことで、モチベーション醸成に努めている。
・担任教員は、少なくとも年３回、定期的に学生との面談を実施している。また学生の抱えている不安や要望の対応の場として随時個別面談を行い、必要に応じて管理職等も内容を共有している。
・担任の他に就職活動を支援する就職部を設置し、情報の提供や就職指導を行っている。
・公的な修学支援制度等の説明の他、法人独自の奨学金制度や学費分納制度等を整備している。
・定期的に健康診断を実施している。
・常駐ではないが学校担当の産業カウンセラーが存在し、希望すればカウンセリングを受けられる環境である。またＳＮＳを活用したカウンセリング制度もあり、希望者の利用が可能になっている。
・保護者とは、入学式後の保護者説明会実施の他、対面またはオンラインの保護者面談会を実施して情報共有を図っている。成績不振や出席不良など課題のある学生については担任・学生・保護者の三者面談等を随時実施して連携を図っている。

②課題及び今後の改善方策

・入学予定者に対する事前学習指導の充実を図る。早い時期の入学前オリエンテーション実施を含め検討する。
・精神的な不安を抱える学生が年々増加しており、教職員は対応に苦慮することも多い。オンライン授業等も含め、授業のあり方について検討していく。
・卒業生への支援体制が不十分であると考えている。学校情報はＨＰにおいて公開し更新しているが、卒業生向けの情報としては改善の余地があるため内容を検討する。

③特記事項（優良な取組等）

【項目4】教育実施組織・教員

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教員の配置、募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	2	・教員募集案内（求人票）
	②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	3	・教員名簿 ・担当別カリキュラム ・授業アンケート結果
2 教員の組織編制等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	2	・組織図 ・教員資格一覧 ・校務分掌
	②教員間で連携、協力体制を構築していること。	2	・組織図 ・校務分掌
3 教員の資質の向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	2	・授業アンケート結果 ・研修報告書 ・資格奨励制度
	①-2特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。【注）職業実践専門課程】	2	・職業実践専門課程　別紙様式
	②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	1	・職業実践専門課程　別紙様式

①状況説明

・教職員は学校法人全体での採用と学校独自の採用があり、教育課程の種類、学生数を考慮した上で、学校の教育理念・目的の達成に必要な教員を確保し組織を構築している。教員採用時には模擬授業の実施やＯＪＴにより指導力向上と組織への順応を促している。
・年度当初に教務部長および学科長によって担当科目を決定し、担当科目、時間数、実施時期などはカリキュラム表で確認できる。
・学生に対する授業アンケートを前期末・後期末の年２回実施し、その結果については、教務部長から教員に対してフィードバックされている。また、改善点や、問題点などに対して、各系の学科長、教務部長、副校長が内容を確認している。
・入学時アンケート(新入生）や、就職決定者アンケート（卒年次生）を実施して、学生の声を吸い上げる取り組みを実施している。
・組織は分野ごとのグループに分かれ、管理職を中心に情報共有や連携が行なわれている。
・教職員の資質向上については、法人の研修規定に基づいて行われる各種研修に参加するほか、それぞれの専門性に応じた外部研修への参加を奨励している。

②課題及び今後の改善方策

・授業動画の共有による効率化や、他の教員による授業見学を推奨し夫々の改善を促したが、実施は限定されていたため、定期的に実施するような枠組みを構築する。
・教員の資質向上の取組みは行えているが、更に高度で先端的な内容とするためには、研修や研究に充てる時間がまだ不足している実情がある。教員の日常の負荷を軽減するための取組みを継続する。
・企業や地方公共団体との連携を図っているが十分ではないため、講師派遣の確保などにつながる動きを強化していく。

③特記事項（優良な取組等）

【項目5】教育環境

小項目	評価の基準	自己点検評価結果	エビデンス等
1 教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	3	・施設・設備紹介（HP） ・学生の手引き（校舎平面図）
	②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	2	・施設・設備紹介（HP） ・学生の手引き（校舎平面図）
	③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	1	ー
2 安全対策、防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	2	・防災訓練計画 ・各種設備の定期点検票
	②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	2	・防災訓練計画 ・各種設備の定期点検票
3 施設・設備等の点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	3	・各種設備の定期点検票
	②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	3	・修繕見積要望書

①状況説明

・施設・設備については設置基準を遵守し、教育目的および人材育成像に沿った教育に必要なものが整備されている。機材・備品についても必要な整備が整備されており、定期的に管理・点検がなされている。
・学生はHRで食事をとる事ができる。また、学生ホールは自習や休憩スペースとして活用されている。
・就職支援に必要なスペースとして、就職資料コーナーや就職指導面談のできる部屋を設けている。
・防災設備（非常灯・消化器等）が整備・点検されている。避難場所が指示されており各教室に避難経路が掲示されている。
・個人情報保護に関する規則は明文化されており、“学生の手引き”によって学生にも周知されている。
・保険の加入を推奨して学校生活における事故に備えている。
・校内および学校敷地内は全面禁煙である。

②課題及び今後の改善方策

・精神的な不安を抱える学生が年々増加しており、それらの学生への対応に必要な設備を更に考慮していく。
・全校での避難訓練については、近隣への影響も考慮しつつ、外部集合場所への非難完了時間の測定も含め更に充実したものとしていく。

③特記事項（優良な取組等）

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	自己点検評価結果	エビデンス等
1 中期事業計画と財務基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	3	・ビジョンシート
	②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	3	・事業報告書、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、損益計算書（HP）
2 学校運営	①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	3	・組織図 ・理事会・評議員会の議事録 ・経営会議
3 学校評価の実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	2	・学校関係者評価委員会報告書 ・自己点検評価報告書
	①-2特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年２回以上開催していること。【注）職業実践専門課程】	2	・教育課程編成委員会議事録 ・職業実践専門課程　別紙様式
	②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	2	・学校関係者評価委員会報告書 ・自己点検評価報告書
	③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	1	・学校評価改善報告書
4 社会からの理解と情報の公表	①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	3	・職業実践専門課程　別紙様式４ ・自己点検評価報告書 ・学校関係者評価報告書 ・HP
	②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	1	・校務分掌 ・地域ボランティア参加記録

①状況説明

・法人として健全な財務状況となるべく中長期で収支計画を立てており、適切に外部監査を受けている。
（学校法人として収支計画を立てているため、情報提供も法人単位としている）
・法令、専修学校設置基準については、法人本部が窓口となって対応して遵守し、適正に学校運営が為されている。
・学校管理、運営体制については、組織図、校務分掌を毎年度作成し周知徹底を図っている。
・自己点検・評価については、学校満足度調査、教職員アンケートの実施等も踏まえて実施している。
・自己点検・評価結果を作成し、当校ホームページに掲載して公開している。

②課題及び今後の改善方策

・自己点検・評価の重要性について更に全教職員で認識する必要があり、校運営に携わる者は、その意識の醸成と機会を設ける事に努める。
・目標・計画に基づく社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）を実施していくことで、より一層の社会貢献・地域貢献に寄与する。
・教育資源の社会への提供（施設・設備の開放・教職員の出張講座等）についても計画する。

③特記事項（優良な取組等）